

個に応じた支援（切れ目のない支援の充実）

平成29年12月末現在での取組状況

(1) 幼児から小学校への切れ目のない支援

ア 教育相談における幼児相談の充実

◆幼児の心理相談やプレイセラピーにより、情緒発達促進等への支援を行っている。

イ 要保護児童対策地域協議会の発達支援部会における情報連携

◆発達支援部会を10月に開催し、次年度就学予定幼児等について情報交換を行った。

◆必要に応じて、子ども家庭支援センター、健康課等との情報連携を図っている。

ウ 学校、教育委員会と就学前機関との連携の強化

◆市立保育園17園において、心理アドバイザーによる相談を実施している。

◆こどもの発達センターにおいて、保護者対象の就学相談説明会を実施した。

◆保育園長会議及び幼稚園長会議で、就学相談や幼児相談を案内した。

◆保育園及び幼稚園等へ就学支援シートを配付した。

(2) 小学校入学後の支援

ア 特別支援教室の小学校全校での試行開設

◆特別支援教室として、18校全校に設置したL教室、3校の拠点校に設置したS教室を、4月から開設している。学校の管理職や教員と教育委員会事務局からなる教育支援推進委員会作業部会で、特別支援教室試行開設運営マニュアルを作成し、指導体制や指導内容の統一と各校からの課題・問題点の解決を図っている。

◆教育委員会の教育支援アドバイザー（特別支援教育士等）により、第1学年の学校巡回や、校内委員会に参加して教員への助言等を行っている。

イ 指導補助員の配置（低学年対象）

◆1学期・2学期は市内全小学校に配置済み。3学期も継続して配置する予定。

(3) 小学校から中学校へ支援の引継ぎ

ア 教育支援システムによる個別指導計画等の引継ぎ

◆小学校において、学年進行後の指導の継続を目指し、児童の指導に関わる情報を教育支援システムで集約するよう学校に促している。

イ 不登校対策委員会における小中間の情報交換と小中連携シート等の活用

◆不登校対策委員会を1学期中に3回実施し、小・中学校間での情報共有を行った。2学期は事例検討による研修を行った。

◆小学校に第6学年の欠席状況分析シートの作成を依頼した。

(4) 中学校卒業後の支援

ア 不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」

◆支援対象者 40人、内、高校生年齢 13人（継続来室者 9人、フォローアップ4人）。デイキャンプをあきる野市施設で実施した。

イ 生活困窮者自立支援事業との連携

◆生活福祉課の家庭相談員及び生活サポート担当者が不登校対策委員会に参加した。

◆西東京市生活困窮者自立支援事業庁内検討委員会部会での庁内連携の仕組みづくりについての協議に参加した。